解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人サポートホールディングス47号　代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

合同会社紀伊国橋インベストメント　清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都八王子市南大沢二丁目二〇七番地六

特定非営利活動法人ひまわり　清算人　岡田美知子

解散公告

当社は株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都墨田区石原二丁目一六番一〇―四〇四号

軌博株式会社　代表清算人　厳　陽春

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二〇番四号

一般社団法人日本ミンダナオ経済開発協会　代表清算人　大浦　雅幸

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都板橋区徳丸三丁目一五番二号3カラットステート四〇三

特定非営利活動法人スポーツエデュケーション　清算人　山本美栄子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都北区王子本町一丁目二二番一号王子本町ＫＳＧビル二〇五

ｚｅｒｏ２ｏｎｅ株式会社　代表清算人　張　佳硯

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都新宿区百人町一丁目一八番八号大久保カドビル八〇三号室

株式会社グロヴィア　代表清算人　郡司　辰一

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都江戸川区江戸川一丁目一八番六号

有限会社不動産開発研究所　清算人　平　正彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都品川区西五反田八丁目二―五

合同会社アドバンス　清算人　星野　光哉

解散公告

当社は、令和八年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都杉並区高井戸東四丁目一二番四―四〇一号

株式会社イル・クリエーション　代表清算人　茶谷　文彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都品川区西五反田八丁目二番五号ファインズ五反田四Ｆ

スターフィールド合同会社　清算人　星野　光哉

解散公告

当社は、令和八年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都港区新橋六丁目四番九号

アスール株式会社　代表清算人　眼﨑　渉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都台東区浅草橋三丁目三三番二号筑波ビル

株式会社新日本ＰＲ　代表清算人　宮﨑　安弘

解散公告

当法人は、令和八年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都千代田区神田須田町一―一六ＩＳアルプスビル九Ｆ

特定非営利活動法人Heart to Heart　清算人　石川　泰弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十六日

東京都杉並区浜田山三丁目五番四号

有限会社輝らら　清算人　青木利久子